

魅力ある観光地域づくりについて

【担当省庁】内閣官房、国土交通省、観光庁、文部科学省、文化庁、環境省

1 「海の京都観光圏」におけるブランドの確立

- 観光地域ブランド確立支援事業について「海の京都観光圏」の取組を採択していただきたい。
- ① 「海の京都」観光地域ブランド確立支援事業
地域固有の歴史・文化・自然・食等の観光資源を活用した観光地域づくり

2 海・森・お茶の京都DMO等の取組の推進

- 「地方創生推進交付金」について、京都府の取組を採択していただきたい。
- ① 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」DMO推進事業
国内外からの観光誘客を推進するためのプロモーションの強化や、売れる観光商品づくり、人材育成などの取組を進め、地域の稼ぐ力を創出
- ② 「お茶の京都博」開催事業
お茶のターゲットイヤーである平成 29 年度に宇治茶の価値や文化を広く国内外に発信するとともに、お茶産業の活性化を図るため、「お茶の京都博」を開催

3 日本遺産の世界発信

- 「天橋立」を含めた丹後地域を「日本遺産」へ認定していただくとともに、「日本遺産魅力発信推進事業」において、「日本茶 800 年の歴史散歩」の取組を支援していただきたい。
- ① 日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」魅力発信事業
「日本茶 800 年の歴史散歩」のストーリーや構成文化財の魅力を国内外に発信するとともに、宇治茶の伝統と価値などの普及啓発を推進

4 京都丹波高原国定公園等の整備

- 新たに指定された京都丹波高原国定公園等における事業に必要な自然環境整備交付金を確保していただきたい。

<観光庁の概算要求>

◎ 観光地域ブランド確立支援事業 2.5 億円 (28 年度予算額 2.5 億円)

国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、認定観光圏を対象に、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流型観光の推進に向けた取組を支援

<内閣府の概算要求>

◎ 地方創生推進交付金 1,170 億円 (28 年度予算額 1,000 億円)

本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、さらなる進化のため、地方創生推進交付金により支援

<文化庁の概算要求>

◎ 日本遺産魅力発信推進事業 17 億円 (28 年度予算額 13 億円)

有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定する仕組みを創設。文化財群を総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより地域を活性化

<環境省の概算要求>

◎ 自然公園等事業費 81 億円 (28 年度予算額 81 億円)

【現状・課題等】

1 「海の京都観光圏」におけるブランドの確立

平成 26 年 7 月に観光圏の認定を受けた「海の京都観光圏」について、観光客の受入環境の整備をはじめとして道半ばであり、平成 29 年度においても、ブランドの維持・向上に向けた取組が必要

地域固有の観光資源を活用した観光地域づくりに取り組み、「海の京都」特有の歴史・文化・自然を取り入れた新たな滞在交流プログラムを造成し、「海の京都」として日本を代表する観光地としてのブランドの形成を図る。

2 海・森・お茶の京都DMO等の取組の推進

(1) 海・森・お茶の京都DMOの取組の推進

府北部地域で取り組む「海の京都」においては、各観光協会の統合参加など名実ともに地域全体が一体となって観光地域づくりを進める「海の京都DMO」を設立。

また、府中部地域で取り組む「森の京都」、府南部地域で取り組む「お茶の京都」においても、年内にDMOを設立予定。現在、マーケティング調査と戦略策定、旅行商品造成、地域特産品の開発、予約・販売サイトの構築などの事業を展開しているが、観光地域づくりは中長期的な取組が必要。十分に地域の稼ぐ力を創出できていないことや、観光客の認知度が低いこと、戦略拠点エリア以外での整備や地域づくりが進んでいないことなどの課題があり、引き続き、観光地域づくりへの支援が必要

(2) 「お茶の京都博」の開催

府南部地域において、お茶にまつわる文化・景観・生活・産業等の保全・継承・発展を通じた持続可能な地域振興を「お茶の京都」というキーワードの下で行うこととしており、平成 29 年度を「お茶の京都」のターゲットイヤーとして、「Disc over Premium Green」というコンセプトのもと、「お茶の京都博」を開催し、国内外に向けて宇治茶の魅力・文化を発信し、お茶産業の活性化を図っていくことが求められている。

3 日本遺産の世界発信

文化財群を総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより地域を活性化する取組として、天橋立を含めた丹後地域について、「日本遺産」への認定が求められているとともに、既に認定された「日本茶 800 年の歴史散歩～京都・山城」についても、世界に発信し観光誘客を行う取組が求められている。

4 京都丹波高原国定公園等の整備

京都府では、奥深い森や里山を活かした「森の京都」づくりにより、中部地域の活性化を推進しており、新規指定された「京丹波高原国定公園」をはじめ、府内の国定公園等において環境保全とエコ観光を両立する施設整備を行う。

【参考】

◎ 「海の京都」観光圏

海の京都観光圏

天地山海にいきづく和の源流

【観光圏の区域】京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町
 【観光圏整備計画の期間】平成26年4月1日～平成31年3月31日
 【主たる滞在促進地区】天橋立滞在促進地区、夕日ヶ浦滞在促進地区
 【数値目標の設定(平成25年度→30年度:主たる滞在促進地区)】
 (天橋立滞在促進地区) 来訪者満足度:10%増、来訪者旅行消費額:470,000万円→564,000万円、宿泊数:175千人→210千人、宿泊者のリピーター率:10%増、滞在プログラム参加者数:673人→860人、滞在プログラム満足度:10%増
 (夕日ヶ浦滞在促進地区) 来訪者満足度:10%増、来訪者旅行消費額:164,000万円→196,800万円、宿泊数:116千人→140千人、宿泊者のリピーター率:10%増、滞在プログラム参加者数:2,102人→2,690人、滞在プログラム満足度:10%増

【観光地域づくりプラットフォーム】 公益社団法人 京都府観光連盟

【国の支援及び特例内容】
 認定観光圏案内所、旅行業法特例、道路運送法特例

主たる滞在促進地区の取組

- ・広域観光魅力創造事業(H26-30)
- ・観光案内、観光情報の提供事業(H26-30)
- ・宿泊施設改良、来訪者応接対応向上(H26-28)
- ・高速道路、京都舞鶴港からのアクセス整備(H26-30)
- ・「食」関係支援事業(H26-30)等

主たる滞在促進地区を起点とした滞在プログラムの取組

ジオパークに代表される自然遺産や、タニハの伝説、豊受神社の舞台となった天橋立と古代のものづくりの道跡が集積している夕日ヶ浦の2地区を中心とした歴史ロマンを体感する滞在プログラムを提供します。

- ・日本最古!天橋立パワースポットめぐり
- ・天橋立三所詣と二大展望所めぐり
- ・山崎海岸ジオパーククルーズングレイト
- ・山崎海岸ジオパークウォーキング体験 等

滞在交流型観光の取組

地域の誇りとなる地域資源を見出し、地域資源を活用した「住んでよし」を実現するため、将来的に円滑かつ持続的、かつ自立的に取り組めるよう、専門家の助言も得つつ、地域資源再発掘、住民参画、滞在コンディショニング等のノウハウ伝授と実践に取り組む。

交流地区の取組

- 舞鶴滞在促進地区
港を中心とした赤レンガ倉庫等の資源を活かした滞在プログラム等の企画、造成、販売、人材育成、プロモーション
- 福知山滞在促進地区
福知山城を起点とした宮下町の散策やスイーツの食べ歩きなど、滞在プログラムの造成
- 伊根浦舟屋船地区
舟屋やその他の観光資源の掘り起こし、滞在プログラムの造成、観光人材の育成
- 昭和三十九年シルクの里もてなしゾーン地区
ちりめん街道を中心とした地域資源の再認識及び掘り起こし、滞在コンディショニングの造成
- 綾部まちなか地区
近代化遺産として認定されたタンゼ博物館を中心としたまちなか滞在プログラムの造成
- その他の地区
太田地区(農・漁業)、宮津まちなか地区(城下町)、間人・琴引(漁地区)ジオパーク、久美浜・小浜地区(郷土町)、瀬島建設地区(伝承)、大江山自然体験地区(大江山遊歩)、大江山酒造の里地区(鬼伝説)、綾部東部里山地区(外瀬・里山)

住民に対する意識啓発取組

- ・地域住民セミナー＆ワークショップ
- ・地域情報コンシェルジュ創設 等

ワンストップ窓口機能取組

ワンストップ窓口として観光案内所の整備・充実
 ・窓口:天橋立観光協会水TR天橋立駅構内
 京丹後市観光協会水TR網野駅構内
 舞鶴観光協会(舞鶴赤レンガパーク内)

【京都府の担当課】

| | | |
|----------------|------------|--------------|
| 企画理事(地域構想推進担当) | | 075-414-4529 |
| 文化スポーツ部 | 文化スポーツ総務課 | 075-414-4181 |
| 環境部 | 自然環境保全課 | 075-414-4706 |
| 商工労働観光部 | 観光振興課 | 075-414-4841 |
| 商工労働観光部 | 広域観光戦略課 | 075-414-4837 |
| 農林水産部 | 農産課 | 075-414-4944 |
| 農林水産部 | 流通・ブランド戦略課 | 075-414-4941 |
| 建設交通部 | 交通政策課 | 075-414-4359 |